

各地のバイオ施設新設・移設・稼働反対運動の現況と今後

(2009年春季シンポジウム報告集)

(1) 武田薬品バイオ研究所建設問題

武田薬品工業新研究所建設概要

武田問題対策連絡会

(単位表記は m² = 平方メートル、m³ = 立方メートル)

- 、建設場所 神奈川県藤沢市・鎌倉市
東海道藤沢駅～大船駅沿線、人口密集地、旧アリナミン工場跡地
- 、広さ 敷地 25万m²
- 、建物 建坪 78500m²
容積 315100m³
高さ 43m
棟数 研究実験棟 15棟 4300m² × 39m h ~ 5棟
3100m² × 39m h ~ 5棟
5500m² × 39m h ~ 5棟
- 、実験棟 創薬実験棟 5棟
化学学実験棟 4棟
動物実験棟 6棟 実験動物数非公開、推定マウス換算100万匹単位
(内 RI 実験 ~ 2棟 p3実験 ~ 3棟)
- 、排出物 排水 下水処理場排水 2300m³ / 日
<内訳> ボイラー補給水 ~ 150m³ / 日
スクラバー補給水 ~ 370m³ / 日
冷却塔用水 ~ 600m³ / 日
実験室排水 ~ 1000m³ / 日
(一般実験・P3排水 ~ 350m³、RI実験排水150m³、動物実験排水 ~ 500m³)
大気放出排水 2000m³ / 日
(スクラバー370m³ / 日 冷却塔1650m³ / 日) 、
生活排水 200m³ (従業員1200人)
排気 排気口 (屋上) 190口
排気量800万m³ / h (排気量が大量のため、HEPAフィルターを設置しても800万m³ × 3 / 1万 = 2400m³ / hにウイルスや病原菌含有。1日だと57600m³に含有)
排煙 ボイラー排煙 17400m³ / h
実験動物焼却炉 能力 ~ 150kg × 2基 × 6h = 1,8t / 日
(マウス45g × 4万匹 / 日の焼却能力あり)
実験動物焼却臭気 臭気指数10発生 (かすかに臭いを感じる程度)
- 、使用エネルギー 都市ガス ~ 41000m³ / 日 (藤沢市内全使用量の8%相当)
使用電力 ~ 未発表
- 、工事期間 平成20年 ~ 平成22年

武田新研究所建設問題の経過

<平成18年(2006年)>

- 3月30日 武田薬品、湘南工場廃止届け提出
- 10月 武田薬品、湘南工場跡地にバイオ創薬研究所建設を発表
神奈川県インベスト神奈川により80億円提供を発表
藤沢市誘致を発表

<平成19年(2007年)>

- 4月20日 武田薬品より環境影響予測評価実施計画書を提出
- 5月22日から 環境影響予測評価実施計画書の縦覧
- 7月5日まで 実施計画意見書の提出期間(提出意見書なし)
- 12月19日 武田薬品より県へ、環境影響予測評価書案の提出

<平成20年(2008年)>

- 2月1日から 環境影響予測評価書(案)の縦覧
- 3月17日まで 意見書の提出期間(提出意見書数25通)
- 2月21日 環境影響予測評価書(案)説明会
- 5月16日 武田薬品から県に意見・見解書を提出
- 5月23日
~6月23日 環境影響予測評価書案についての意見・見解書の縦覧
- 7月5日 公聴会開催(公述人20人及び1事業者、事業者陳述人2人)
- 7月21日 武田住民説明会を開催(藤沢産業センター)
- 21日 武田問題対策連絡会発足
- 8月13日 127項目の公開質問状を武田に発送
- 8月18日 武田、事業予告板を設置
- 8月29日 環境影響予測調査案への意見書(藤沢市から神奈川県)
- 8月28日、29日 住民向け説明会(50m以遠の住民の出席を武田薬品が拒否)
- 9月5日 武田127項目の回答拒否
- 9月13日 武田抗議集会、抗議文請願署名開始
- 9月25日 武田より話し合い開始の回答あり
- 11月4日 県より武田薬品へ環境影響評価書を送付
- 11月18日~12月2日まで 環境影響予測調査書の縦覧
- 12月5日 藤沢市議会に請願署名提出 8369筆
藤沢市議会請願不採択
- 12月8日 開発行為協議書締結(藤沢市が武田と取り交わす)
- 12月16日 第1回武田対話集会 藤沢市役所150名
- 12月21日 武田問題・村岡新駅を考える藤沢市民の会発足

<平成21年(2009年)>

- 1月19日 藤沢市へ大清水浄化センター問題で要請書提出
- 2月14日 藤沢市長への抗議集会開催
- 2月17日 神奈川県開発審査会へ・開発行為不服審査請求提出
- 2月24日 環境省へ陳情書提出
- 2月25日 総務省・公害等調停委員会へ調停申請
- 2月28日 第2回武田対話集会 鎌倉玉縄青少年会館 130名
- 3月13日 公害審査、中央から神奈川県公害審査委員会に移管
- 4月19日 第3回武田対話集会 藤沢市役所 150名
- 4月30日 藤沢市に再質問書提出

5月22日	藤沢市より回答
5月25日	武田大阪本社に行き、社長宛要求書提出
6月18日	藤沢市に対し住民監査請求書提出
6月19日	武田回答（於：武田東京本社）
6月25日	武田株主総会 質問書提出
7月 3日	武田研究所起工式

武田薬品と武田連絡会との主な論争点

武田問題対策連絡会

- 、 研究所排水を藤沢市の下水処理場に放流する事の問題点
 - 、 藤沢市と武田、藤沢市民と結んだ公害協定違反
 - 、 協定違反の下水放流を理由に、研究所の排水を水質汚濁の環境アセスから外す理由にされている。
 - 、 公共下水道に流すと他の排水と合流するため、排出者責任が不明確になる。
- 、 大量の研究所の排気を大気汚染の環境アセスから外した問題
 - 大量の排気量の多さの問題がネグレクトされている。
 - 2000m³/日という大量の外気に放出される蒸発水の問題が論じられていない。
 - 気象への影響問題がアセスから外されている。
 - 排気洗浄スクラバー排水（370m³/d）の安全生が問題にされていない。
- 、 研究所の立地条件、設置場所についてのWHO指針の翻訳問題
 - 、 武田はバイオ排気を研究所の建物内部の問題と捉え、病室や患者の通る場所から離せといているだけだと主張。
 - 、 武田連絡会は、バイオ研究所は外部の住宅や公共施設から離せと指摘していると主張。
- 、 HEPA フィルターの性能問題
 - 武田～0、3ミクロンの粒子を99、97%補足、それ以下、それ以上の粒子は99、99%補足するから、無菌状態が保証される
 - 連絡会～HEPAフィルターを設置しても0、03%は排出される。武田の排気量は大量なので、HEPAフィルターを設置しても800万m³×3/1万=2400m³/hの排気にはウイルスや病原菌を含有。1日だと57600m³に含有される。
- 、 動物実験の量の問題
 - 武田～企業秘密にして明らかにしていない。
 - 連絡会～量については、従業員生活排水量が1200名で1日200m³に対し動物実験排水は500m³/dとなっており、大量の動物実験が推定される。
 - 動物実験3Rの内、焼却量は十三・筑波の2倍となっており、動物実験数は増やさないとする国の指針反する。（慰霊塔設置の問題ではない。）
- 、 実験動物排水は人間の生活排水と同じか
 - 人間の生活排水～前処理無く下水に流せる。実験動物排水～前処理が必要
- 、 実験動物焼却炉の焼却温度、二度焼き、焼却量、臭気の問題
- 、 オートクレイプの性能の問題、使用したボイラー蒸気の安全性の問題
- 、 最終排出口での水質検査の問題
 - 連絡会～出口での培養検査による水質検査の実施を要求
- 、 土壌汚染の問題
- 、 建物の安全性の問題

(2) 国立医薬品食品衛生研究所移転問題

衛生研(国立医薬品食品衛生研究所)移転問題について

衛生研問題を考える会・一ノ瀬清美

【これまでの活動内容】

- ・昨年(2008年)3月上旬、市内の市民運動のメンバーを中心に「衛生研問題を考える会」を発足、衛生研による第2回目の住民説明会(第1回は2006年3月)の前日に新井秀雄さんをお招きして学習会を開く。以来、近隣住民のメンバーが加わり、新井秀雄さんのご協力を得て今年5月までに地元で計10回の学習会を開く。
- ・衛生研問題を考える会のホームページを開設。
- ・昨年6月には府中市議会に衛生研の安全性の確認を強く求める陳情をして継続審査となり、続く9月議会で全会一致の採択となる。(署名活動も実施)
- ・学習会ごとに宣伝のための情宣活動、地域へのチラシのポスティングを行なう。
- ・府中市平和まつりに参加。
- ・衛生研主催の住民説明会に出席。(昨年3月、今年2月、5月)
- ・衛生研(世田谷区)動物衛生研(小平市)感染研武蔵村山庁舎(武蔵村山市)動物医薬品検査所(国分寺市)を見学。
- ・今年6月19日、移転予定地である府中市浅間町の米軍基地跡地内を視察、撮影。(参議院議員の川田龍平氏の協力を得て、議員視察に会の共同代表2名とフォトジャーナリスト豊田直巳氏が同行。財務省の許可を得て市民が敷地内を歩くのは約35年ぶり)

【シンポジウムでの報告】

まず、これまで撮りためた写真を本田孝義さんのご協力によりプロジェクターとスクリーンを使って皆さんに見ていただいた。

特に強調したかったのは感染研武蔵村山庁舎の写真である。小学校、特別支援学校、新興住宅地、幼児公園との距離を実感していただきたかった。ここでは昨秋に鳥インフルエンザ棟を新設、この春に大騒動となった豚インフルエンザ関係の研究が行なわれ、P4実験室が大規模改築されて4月には稼働準備OKとなった。かつては周辺に住宅などなかったそうだが、今では住宅が建ち並び、子どもたちはP3、P4実験室のすぐ近くで遊び、学んでいる。

新宿、武蔵村山の感染研の立地がアリバイとなり、これを基準としてバイオ施設が住宅地に増設されていくことを危惧する。これらの立地をよしとすれば、府中への衛生研移転には問題がないことになってしまうだろう。私たちは地元のことだけでなく、新宿、武蔵村山などの問題についても考えていかななくてはならないと思う。

次に、私たちの会に参加してくださっているジャーナリストの竹見智恵子さんから、米軍と自衛隊の動きとバイオ施設の関連について、朝霞駐屯地のケースから見えてくることを報告していただいた。いわゆるNBC(核・生物・化学兵器)研究施設が朝霞で動き始め、そこには感染研の職員も出入りしていること。生物兵器懇談会についての懸念。

朝霞の米軍基地跡地では、今年5月に市民グループがフェンス内の見学を許可され、約90人の市民がマスコミと共に基地跡地内に入った。(府中でも今回の視察を機に、できれば年内に朝霞と同様のことを実現したいと思っている。)ここには高層の公務員住宅の建設が予定されている。一方、隣接する自衛隊駐屯地周辺には理化学研究所をはじめ、バイオ施設が集まってき

ている。

府中の場合も、衛生研移転予定地の隣は米軍通信基地。米軍が出入りし、地下には通信ケーブルが通っている。そして南側には航空自衛隊基地があり、その地下には巨大な通信基地があるそうだ。

病原体が漏れ出す危険、事故の危険の他に、生物兵器との関連の不安が大きくなる。近い将来ではなく遠い将来についての不安だとしても、子どもたち、そのまた子どもたちの代に対して私たちは大きな責任を負っているのである。このような場所にバイオ施設を建設してほしくない。

最後に地域住民の切実な思いを訴えさせていただいて、私たちの報告を終えた。

これは、いのちの問題である。新宿、武蔵村山の感染研の問題、また藤沢の武田薬品の研究所の建設問題に関わる皆さんと共に、これからも大きな力に屈することなくこの問題を広め、活動していきたいと思う。

(3) 国立感染症研究所武蔵村山 P 4 施設稼働問題

国立感染症研究所村山庁舎の P 4 施設と反対運動の概要

武蔵村山市 須藤博

- 1 . 村山庁舎の P 4 施設は 1981 年に建設されたが、すぐに市議や住民の知るところとなり、自治会を中心に強い反対運動が起きた。市議会もバックアップして市長も反対の姿勢を明確にし、事実上 P 4 レベルの試験は行えない状態になった。それ以来、歴代の市長は厚生大臣が代わる度に P 4 施設を稼働させないよう申し入れを続けており、P4 施設は現状では P3 レベルまでの使用に止まっている。
- 2 . 感染研では、2006 年頃から P 4 施設を正式に稼働させる必要があるという姿勢を明確にし、政府の意志決定という形で施設を運転することを狙ってか、政府の科学技術会議（座長は総理大臣）のライフサイエンス分野で感染症研究と P 4 施設についての検討を開始した。
その中に、周辺住民に理解を求める活動が必要であるという発言があったが、村山庁舎では、病気と感染症についての市民公開講座を開始し、現在も数ヶ月ごとに行われている。
- 3 . 2008 年 3 月に、ライフサイエンス P T の中間報告が発表され、「既存の P 4 施設の稼働と、新たな施設が必要」とまとめた。これに住民が気づき、議会に陳情をあげて採択され、市長が直々に政府に出向いて反対の意思表示を行った。10 月には、自治会連合会として地元の国会議員の紹介により政府に反対署名 8400 筆を届け、内閣府の参事官と厚労省の政務官に面会した。参事官は、「学者の研究で出た結論がそのまま通るものでなく、住民の意思は尊重されるべきもの」と言っていたが、厚労省の政務官（代議士）は感染研のレクチャーを直前に受けて、「国民の生命は守らねばならない。住宅に隣接して問題はあっても、P 4 施設はぜひ必要だ」と力説していた。
- 4 . W E B で公開されているライフサイエンス P T の報告書は、なぜか今年（2009 年）2 月にあった最終会議の議事録がアップロードされないままになっている。P 4 施設稼働に向けての動きは見えないが、感染研の市民講座は 2 ～ 3 ヶ月ごとに行われ、P 3 までの実験は P 4 施設を使って行われているという。今年の 4 月には P 4 施設の大がかりな改修が終えて、従前のグローブボックス型に加えて、宇宙服型が併存する施設となった。

- 5 . 地元の国会議員の 1 人が政府に質問趣意書を出し、「村山庁舎の P 4 施設は稼働するのか」と質したところ、2 度目の趣意書で「住民の意志を無視しての運転はしない」と回答（厚労省）。
- 6 . 村山庁舎には密閉型（実は掃除機型！）の実験施設がいくつかあり、新しい 9 号棟では鳥インフルエンザの試験が P 3 レベルと称して日常的に行われている。東京近郊での新型インフルエンザの患者の検体は村山庁舎に運ばれ、ウイルスの特定が行われたとのことである。
- 7 . 村山庁舎の施設は敷地にいっぱい林立しており、移転はすでに現実的ではない状況となっている。政府も新たな本格的施設の建設予算は捻出できる状況になく、感染研にとっても住民にとっても手詰まり感は否めない。
- 8 . 武蔵村山市の住民はきわめておっとりしていて、P 4 施設の危険性への認識度は低く、運動を主体的に担う市民は決して多くない。しかし、自治会活動の一環として署名活動をすれば、市民はそれなりに協力してくれるし、市議会や代々の市長もきわめて協力的である。